



市立図書館から催しと 新着図書のご案内

▷問い合わせ先
〒022-0003盛町字下館下18-1
市立図書館 ☎04478

■図書展「2019紅白本合戦！」

- ▷期間=12月20日(金)～2月14日(金)
- ▷場所=図書館北側通路
- ▷内容=貸し出しが多かった図書を、ランキング形式で紹介します。

■「ねずみの図書展」

- ▷期間=1月4日(土)～2月14日(金)
- ▷場所=図書館カウンター前
- ▷内容=千支のねずみにちなんだ児童書の展示
※展示図書の貸し出しも行います。



■新春！「ぐりとぐら」かるた大会

- ▷開催日=1月5日(日)
- ▷時間=午前10時30分～11時30分
- ▷場所=図書館カウンター前
- ▷内容=かるた遊びおよび「ねずみの図書展」展示絵本の読み聞かせ。
- ▷定員=15人
- ▷その他=参加料無料、電話または図書館窓口で申し込みください。



よんでみらい 読んで未来

新着図書からピックアップ！

■趣味・実用書

- もっと夢中になる！トランプの本 (草場純/著)
- 60歳からのひとり旅鉄道旅行術 (松本典久/著)
- 世界一美しい星空の教科書(大平貴之/著)
- こねこ(岩合光昭/著)

■小説・エッセイ

- いるいないみらい(窪美澄/著)
- 97歳の悩み相談(瀬戸内寂聴/著)
- 緋色のマドンナ(那須田淳/著)
- 明智光秀をめぐる武将列伝 (海音寺潮五郎/著)

■絵本・児童書

- 天使のクリスマス(ピーター・コリントン/作)
 - 空飛ぶくじら部(石川宏千花/著)
 - 飛ぶための百歩(ジュゼッペ・フェスタ/作)
 - わにわにのごちそう(山口マオ/絵)
- ※ほかにも、たくさんの図書を用意しています。

「商業特区」の対象事業者は 税制の特例を受けられます

大船渡駅周辺地区は、本市の「商業特区」の区域となっています。

対象となる事業者は、次の税制上の特例を受けることができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

■税制上の特例内容

- ①設備投資減税=取得した事業用設備などの特別償却または税額控除
- ②雇用減税=被災雇用者に対する給与などの支給総額の10%を法人税額の20%を限度に控除
- ③新規立地促進税制=再投資準備金を積み立てた場合の損金算入および再投資設備の特別償却

- ④研究開発用資産減税=取得した開発研究用資産の即時償却および法人税などの税額控除
- ⑤地方税の減免=市および岩手県の条例で定めるところにより事業税、不動産取得税、固定資産税を課税免除

※いずれも令和3年3月31日までに指定を受ける必要があります。

※新たに事業用設備などを取得し、②を除く特例を受ける場合は、申請期間に限りがあります。

▷申込先/問い合わせ先
商工課 ☎内線111



ホームページ
QRコード

ゾーン30の指定に伴う交通規制のお知らせ

▷問い合わせ先=市民環境課交通安全係 ☎内線127
大船渡警察署交通課交通規制係 ☎0110

12月9日から、第一中学校付近の市道において、「ゾーン30」を実施しています。

また、登校時間に合わせ、「一中前橋、下欠橋、上の橋」で指定方向の交通規制を行っています。

詳細は、下図をご覧ください。

▷規制時間=午前7時～8時30分

▷規制期間=月曜日～金曜日
※土曜日・日曜日・祝日は除く。

▷その他=交通規制に自転車は除く。



ゾーン30とは？

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。

指定された区域は、最高速度が30キロに規制されます。

～標識をしっかりと見て運転しましょう～

